

# 災害で住まいが被害を受けたら 被害状況の写真を撮りましょう

日本各地で大雨等による自然災害が多発しています。

被災後、自宅等が被害を受けた場合には、何から手を付ければいいのか分からなくなるかもしれません。

被災者の方々が一日も早く日常の生活を取り戻すための行政の様々な支援を受けるためには、被害状況等の写真が必要となります。

まずは、被害状況等を必ず写真に残しておきましょう。



## 家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。

市町村から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

### 家の外の写真の撮り方

●カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。

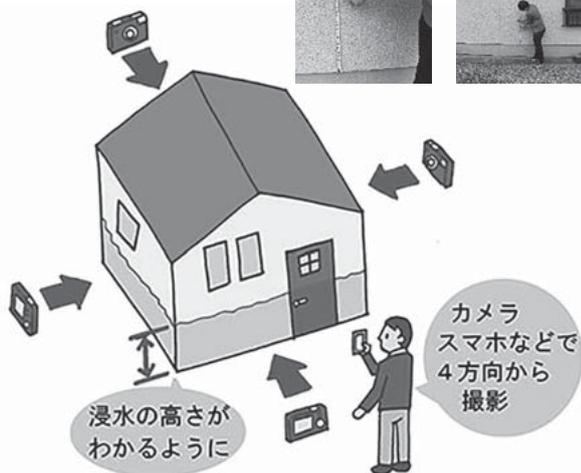
●浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。

※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真をとると、被害の大きさが良くわかります。

<イメージ図>

<寄り>

<引き>



### 家の中の写真の撮り方

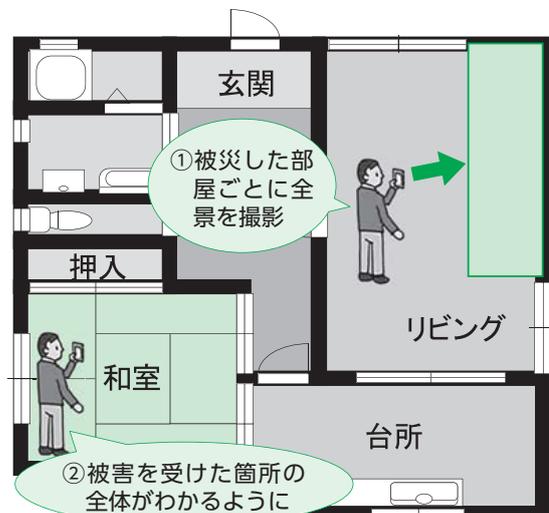
●家の中の被害状況は、

- ①被災した部屋ごとの全景写真
- ②被害箇所の「寄り」の写真を撮りましょう。

<想定される撮影箇所>

内壁、床、天井、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



問合せ先 税務住民課 ☎ 72-1128